



加藤

義人が株式会社はなホールディングス＜9156＞株式の大量保有報告書を提出



株式会社はなホールディングス＜9156＞について、加藤義人が4月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者であり、安定株主として長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、加藤義人の株式会社はなホールディングス株式保有比率は、99.95%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年4月11日。